



巻頭言

『地方会の直面する課題：
産業医に身近な地方会の在り方』

日本産業衛生学会 近畿地方会長 林 朝 茂

2023年度から日本産業衛生学会近畿地方会長を拝命しました大阪公立大学大学院医学研究科産業医学教室の林 朝茂です。

日本産業衛生学会の理事や業務執行理事の仕事をさせて頂き痛感しましたのは、中央より地元での仕事をもっと重要ではないかということでした。地元の活性化なしには学会の将来はないと思うのです。早速ですが、近畿地方会には大きなイベントが年に2回あります。日本産業衛生学会近畿地方会学術講演会と、年次学会である近畿産業衛生学会です。前者は、毎年200名程度の参加はあったのですが学会員の参加は50名以下で、実質的には医師会のための研修会でした。この数年は学術担当幹事で熟考し、学会員が本当に聞きたいこと、聞いて勉強になったと思えることを題材で行って参りました。昨年度からは現地開催も行うハイブリッド開催を実施し、学会員だけで昨年度は178名、本年度は180名以上の参加がありました。この実績は地方会を運営する上で大きな励みになっております。年次学術集会である近畿産業衛生学会に関しましては、大会の運営上の問題があります。一人産業医の事業場で勤務されている学会員の先生には、学会運営は大きな負担です。さらに、近畿圏は産業保健を担っている大学の教室も激減した状況もあります。やはり、地方会としましては近畿産業衛生学会の開催は重要なイベントであり、持続可能で、一部の先生に負担が集中しない体制作りが急務になっています。

さらに、喫緊の課題としては若手を育てる環境づくりがあります。近畿地方会では今年で3年目になります若手活性化プロジェクト(通称、若活)を行っています。若活は、①ウォーキング&交流イベント、②疫学・統計学の勉強会で構成されます。後者は私が講師を務めておりますが、2022年と2023年には、ともに100名以上の参加者があり、正直、驚きでした。今年はリアルで統計ソフトを参加者に使って頂いて実習形式で行う予定です。

最後に、地方会の運営上での重要課題は事務局問題です。近畿地方会は、会員数は約1,500名です。この数はすでに一つの学会といえる学会員の数です。しかし、地方会に常勤の事務職員はいません。この件に関しましては、本部と協議し行い改善を図らねばならない課題です。

この学会は、もともと地方会から出来てきた学会であり、その意味でも地方会活動は重要と認識しております。地方会の活性化を通じて学会員の皆様に身近で有意義な学会にしていかなばと考えております。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

日本産業衛生学会全国協議会のご案内

『第 34 回日本産業衛生学会全国協議会 (千葉)で
お待ちしております!』(第2報)

(関東地方会)

第34回日本産業衛生学会全国協議会企画運営委員長 宮本俊明
日本製鉄株式会社 東日本製鉄所

第 34 回日本産業衛生学会全国協議会 (2024年10月3日(木)~5日(土); 千葉県木更津市「かずさアカデミアホール」にて開催) は、「一歩先の産業保健を切り拓け! ~過去から未来への懸け橋に~」をテーマにプログラムが公開され、8月17日までは早期参加登録が行われています。多くの方に実りある全国協議会になるよう、企画側も正念場を迎えているところです。

また、宿泊は房総半島のハイシーズンのため第34回全国協議会の公式サイトからのホテル予約が確実です。さらに木更津駅と会場は13台の大型バスでピストン輸送します。羽田空港との臨時便も検討しています。会場の駐車場は広大かつ無料なので、会場まで自家用車で来訪される方も考慮してプログラム開始時間は少し遅めに設定しています。

全国協議会は産業医部会をはじめとした四部会と開催地方会が実施主体となっています。そのため関東地方会に属する四部会と地方会幹事から積極的な企画提案があり、それを限られた枠にどう納めるのか、プログラム委員会が非常に苦労して立案してくださいました。まさに、過去から未来につながる懸け橋となると確信しています。

特にメインシンポジウムとして、10月4日(金)の午前に四部会合同シンポジウムを配置しています。未来に向けた人材育成を軸にテーマに沿った内容になりますが、この種の従来の企画は育成側からみた視点だけでしたが、今回は育成される側から育成する側に回って両方を知る中堅世代にシンポジストを依頼しており、産業医部会からは守田祐作先生にお願いしています。

一般演題はポスター発表に限らせて頂いており、現地のみとなっています。また、過労死等防止対策に関するシンポジウムは過労死等防止対策推進協議会という国の大綱を制定し日本の過労死等防止対策を牽引する会の委員もしくは推薦者からシンポジストを構成している、なかなか骨太な企画です。

第34回日本産業衛生学会全国協議会

一歩先の産業保健を切り拓け!

~過去から未来への懸け橋に~



2024年10月3日(木)~5日(土)

会場: かずさアカデミアホール (千葉県木更津市)

企画運営委員長: 宮本俊明 (日本製鉄株式会社東日本製鉄所統括産業医)

全国協議会のバナー

さらにデジタルヘルスリテラシーやAIやDXといった現在から近未来の話題、2024年問題や多職種連携や地域職域連携の問題などのシンポジウムから、教育講演も多数企画しています。そして全国協議会の楽しみの一つである、様々な実践事例などを披露し合い自由に討議する自由集会の数々もあります。

開催地の首長2人と筆者による自治体職員や自治体の健康度を高める視点での鼎談、元千葉ロッテマリーンズ投手で、現日本製鉄かずさマジック監督の渡辺俊介氏によるスポーツ選手の心身の鍛錬や人材育成についての話、芥川賞作家の平野啓一郎氏による「人」への視点と深い洞察など、聞いてみたい話題がたくさん詰まっています。

懇親会では、三方を海に囲まれた田園と里山という房総半島の自然を味わうおもてなしも考えて参ります。多くの方のご参加を願って準備を進めてまいります。託児所も設置をいたします。ぜひ現地でお会いしましょう。

<https://sanei-kyogikai2024.com/> (コンテンツは順次公開中)

【ご案内】産業医部会自由集会

産業医部会関東地方会 谷山佳津子
産業医部会四国地方会 杉原由紀

今年は、元日から能登半島地震や羽田空港の航空機衝突事故などに見舞われ、改めて災害は時と場所と種類(自然災害・人為的災害など)を選ばずに発生するということを思い知らされました。

特に、大きな自然災害の発生時には、復旧・復興作業などに多くの労働者が従事することになり、非常作業が長い期間にわたることから、その間には様々な労働者の健康問題が発生します。このことは直接の被災地だけではなく、その周辺地域や被災地支援を行う労働者、被災地に様々な関わりを持つ組織の労働者も同様です。このように後方支援を行う労働者には、被災地とは少し違った影響や健康問題が発生する可能性があります。また自然災害だけでなく、労働現場では工場の設備破損事故や有害物質漏洩事故などの災害が発生することもあり、この場合も復旧に関わる労働者の支援にわれわれ産業医は深く関わることになります。

復旧・復興の原動力はそこに関わり働く人々であり、その基盤はそれぞれの健康です。今回は災害発生時において、復旧を最前線ではなく、周辺から後方支援する労働者の健康問題について、意見交換を行いたいと考えています。また後方支援といっても、業種により支援の仕方は様々ですので、発災時の労働者の活動内容なども併せて紹介していただき、皆さまと業務のイメージを共有しつつ産業医が行う労働者の支援につき、ざっくばらんに話し合っていこうと考えています。

初日の現地研修直後の時間帯ですが、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

記

- 【日 時】 2024年10月3日(木) 17:00~18:50(仮)
【場 所】 かずさアカデミアホール 2F 第3会場(大会議室)
【テーマ】 災害時の後方支援 ーいざという時、従業員を守るにはー
【演 者】 西澤 依小 先生 (西日本旅客鉄道(株)金沢健康増進センター)
小杉 由起 先生 (こすぎヘルスマネジメントオフィス)
荒川 梨津子 先生 (石巻赤十字病院)
伊東 明雅 先生 (朝日新聞社労務部(健康管理))

以上

日本産業衛生学会のご案内



『第98回日本産業衛生学会(仙台)』開催案内(第1報) テーマ「持続可能でよりよい世界を目指す産業保健」

(東北地方会)

第98回日本産業衛生学会企画運営委員長
東北大学環境・安全推進センター

黒澤 一

第98回日本産業衛生学会を2025年5月14日(水)から17日(土)までの4日間、仙台国際センター展示場、東北大学萩ホール、仙台緑彩館、仙台市博物館で開催させていただきます。魅力ある充実した学会開催にするべく、東北地方会員が一丸となって鋭意努力していく所存でございます。産業医部会の皆様には大変お世話になっておりますところ、一層のご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2011年の東日本大震災から10年以上も経過しました。随所に爪痕が残る一方、コミュニティや産業の復興も進んでいます。それらをイメージし、今回の学会のテーマを、「持続可能でよりよい世界を目指す産業保健」としました。どんなイメージなのかは、津波の被害を乗り越え、見事に美しさを取り戻した穏やかな砂浜の姿をポスターにしましたので、絵に込めた思いを感じとっていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症パンデミックは、著しく社会を変え、産業保健も例外ではありませんでした。その上に、わが国の少子高齢化、働き方改革などの要素がバックグラウンドに存在し、国外の戦争や外国為替の状況など、大きな社会変化が加わって、さらに複雑で多様化した状況になっていることは間違いありません。平和で安定した社会、だれもが幸せに暮らせる世界は、社会が望む方向であるはずですが。そのために、社会の一員として産業保健職の一人ひとり、あるいは学会組織として今何をすればよいのか、考える学会にしたいと思います。

学会開催は、杜の都仙台の木々が一斉に緑になって、最も爽やかな清々しい季節に重なります。仙台国際センターの半分とセンター一帯の会場を使用するため、会場が分散してしまいます。ただ、一帯は仙台城の敷地にすっぽり入っていますので、往時を偲びつつ会場間の往來を楽しんでいただければと存じます。シンポジウムや教育講演などの企画については、オンデマンドで後日その内容を配信し、聴講できるようにいたします。同時に、対面での学会現地参加の良さもあらためて味わったと思いますので、是非とも現地参加の醍醐味も十分に味わっていただきたいと思っております。全体懇親会では、ユネスコ世界遺産ともなった西馬音内盆踊りのご披露を予定しており、東北の名産や銘酒をご賞味いただくことなど、楽しい企画も考えております。皆様の演題の提出および沢山の方々の学会参加を心よりお待ちしております。

第98回
日本産業衛生学会

「持続可能でよりよい世界を目指す産業保健」

会場：仙台国際センター、他
会期：2025年5月14日(水)～17日(土)

企画運営委員長
黒澤 一 (東北大学環境・安全推進センター教授・総括産業医)

<https://convention.jtb.com.co.jp/sanei98/>

仙台会場 東北大学医学部附属病院産業医学分野 〒980-8575 仙台市青葉区葉巻町2-1
 総運営事務局 株式会社JTBコミュニケーションデザイン事業社仙台コンベンション第二営業部 〒941-0256 大宮市中央区久太郎町2-125 JTBビル4階 TEL: 06-4964-8869 Email: sanei98@jtb.com.co.jp
 イラスト：山本豊也

学会ポスター

学会賞受賞によせて



『学会賞を受賞して』

(東海地方会)

大同特殊鋼株式会社 齊藤 政彦

この度は学会賞という過大な賞を賜り、大変恐縮しております。大学卒業後しばらくは某大学で臨床医兼研究者として勤務していましたが、故あって産業医になりました。それが27年前です。日本産業衛生学会へは1998年に入会し、2002年から産業医部会に関わらせていただきました。

医療機関とは異なり、産業医は産業現場では孤独です。産業医になって当初は放置され、やることなく苦しみ、という時期もあり、一方で頑張ろうと努力しても認めてもらえませんでした。そんな中で学会は心の拠り所であって「会社で評価されなくも学会がある」と耐えることができました。

産業現場における学会活動は難しく、「そんなことするなら仕事をしろ」という空気がある、理解してもらえないのは容易ではありません。逆風の中での学会活動には工夫が必要です。まずは学会から得た情報が企業にとって有益であることを、意図的かつ大げさに示します。長く勤めて、担当者と信頼関係を築いて学会活動を容認してもらいます。ただし、担当者は交代します。中には理解の乏しい担当者もいます。そんな時にはその人が交代するまで『忍』の一字で待ちます。

また、学会活動をするには時間的にも心理的にもゆとりが重要です。『閑に優る忙は無し』。忙しいより閑な方が優れている、と心がけ、常にゆとりを持つように努めます。優先順位の高い仕事から要領よく取り組み、できるだけ他のスタッフに任せます。「頑張らない」ことも重要です。産業医はわき役です、頑張っても素直に認められません。「かざ車、風が吹くまで、昼寝かな」私の座右の銘です。かざ車は風が吹いてきた時に回るものです。風がないのに回ったら疲れてしまいますし、周囲は擦り切れてしまいます。風がない間はじっと実力を蓄え、いざ風が吹いたら期待以上に回る、そのために普段から学会へ参加して実力を蓄えることが大切です。風は突然吹きます。その時に思いっきり回るためにも、ゆとりを持つことです。

大学のような医局組織のない産業現場、孤軍奮闘するにはお互い支え合う仲間が必要です。その組織が産業医部会でしょう。今回の学会賞の受賞は支援していただいた多くのおかげです。ここに改めて深く感謝申し上げます。昨今、社会的ニーズの高まりもあって産業医学は急速に発展しています。そんな中、優れた産業医はたくさんいます。今後、産業現場で頑張る産業医が学会賞を受賞することを強く祈念致します。



授賞式の様子

学会賞受賞によせて



『日本産業衛生学会奨励賞を受賞して』

(九州地方会)

産業医科大学 産業生態科学研究所
産業保健経営学研究室

永田智久

この度、日本産業衛生学会奨励賞を受賞する栄を浴する機会をいただいた。日本産業衛生学会への感謝を述べたい。

産業医科大学を卒業し、長野県にある佐久総合病院で初期臨床研修が始まった。近くに医学書を置いてあるような大型書店がなかったため、月に一度、病院で医学書の展示販売が行われるような地域であった(その後、まもなくネットで書籍が買える便利さを実感した)。2カ月に1回、緑色のA4サイズの雑誌が届くのが新鮮だった。産業衛生学雑誌である。当時は学術論文を読むための知識も習慣もなく、紙質のよい部屋の飾りとなっていたことを懐かしく思い出す。ただ、論文のタイトルだけは眺めていた。

これまでを振り返り、日本産業衛生学会には多くを与えられたことを実感する。第78回日本産業衛生学会学術総会ではじめて一般演題で発表させていただいた。先日の第97回広島大会まで連続して発表させていただき、聴衆から厳しくも建設的な意見を頂戴できたことを改めて有難く感じる。連続と述べたが、第80回大会のみ一般演題を出すことができず、今になって残念に思っている。まだ入会して間もない方は、発表の皆勤賞を狙っていただきたい。

人との出会いは、学会に所属して得られる最大の恩恵である。現在の私の人脈を振り返ると、学会でたまたま話したことがきっかけで親しくなり、その後の活動に繋がっている人も存在する。先輩方から多くの機会をいただいた。Journal of Occupational Health誌のAssociate Editorに引き立てていただき、現在はField Editorをさせていただいている。感謝を表したい人は多くいるが、そのみで紙面が埋まるため控えさせていただいた。ご指導いただいた、すべての方に感謝。このような機会が得られる学会は、やはり最高の場と感じる。

産業医としての20年間のなかで17年間、ともに働いてきた森晃爾先生から表彰を直接、受けたことは、何物にもかえがたいご褒美だったと思う。今後も日本産業衛生学会の発展のため、できる限りの貢献をしていきたい。



授賞式の様子

ベストGP奨励賞受賞によせて



『GP (Good Practice) 奨励賞を受賞して』

(東海地方会)

独立行政法人 労働者健康安全機構
静岡産業保健総合支援センター 赤 津 順 一

第97回日本産業衛生学会においてGPS報告「地域で活動する産業医を増やすための産業医マッチング」で、第15回GP奨励賞をいただきました。

静岡は新幹線の駅が6つに及ぶ東西と海岸から南アルプスまで広がる県です。製造品出荷額は愛知・大阪に次ぎ全国3位で産業医が必要な事業場が数多く存在します。一方、人口比で全国40位という医師数に加え、浜松・静岡など都市部に医師が偏在するため、工業生産が盛んな富士・富士宮、大井川流域などの地域や観光業の盛んな伊豆地域では医師不足が目立っています。

従来の産業医供給は、郡市医師会が資格を持つ医師会員を紹介するという形で行われてきました。しかし、医師不足の地域では活動が可能な先生方はすでにいくつもの事業所の産業医を担当しており、新たな事業所に産業医を紹介できない状況がありました。一方、産業医研修会では、資格を取得しても実務を開始する機会がないという声も聞こえました。そのような状況下で、労働者健康安全機構によるネットワークモデル事業の募集があり、静岡産業保健総合支援センターとして参加することになりました。

GP報告では事業所・産業医のマッチングを報告しました。しかし、事業全体では①新たに活動を始めるための、産業医契約や事業所とのやり取りのコツ、事業所での実際の職場巡視実習等の“一社目の壁”を低くするための産業医向け教育、②産業医の役割を理解しうまく活用するための事業所教育、③産業医と事業所のマッチングの3つの企画を併せて行っています。

教育の部分を産業保健相談員が担当し、マッチングについては産保センター事務局、特に産業保健専門職が積極的に調整に関わりました。事業所に対しても、産業医に対しても丁寧なフォローが行えていることが特徴と考えています。

また本事業は静岡県医師会から多大な協力いただいています。県医師会が管轄する医師会認定産業医全員に対しマッチングへの登録希望を募ることができ、登録産業医の活動可能地域を医師会の枠を超えて設定できました。その結果、医師の偏在を乗り越え、医師会員以外の認定産業医にも産業医活動を行う機会を設定することができました。

都市部では価格勝負の産業医紹介もみられるようですが、産業保健に知見を持つ産保センターだからこそできた本活動に高い評価いただけたことを関係者全員で喜び、今しばらく継続していければと考えております。この度はありがとうございました。



富士山を背に事業場における実地研修会集合写真

産業医部会長賞受賞によせて



『産業医部会長賞の受賞によせて』

(関東地方会)

東京大学大学院 医学系研究科
精神保健学分野 佐々木 那津

このたび、第96回日本産業衛生学会において演題「働く母親を対象としたWeb心理療法プログラムの満足度に影響する要因の探索」が産業医部会長賞をいただきました。ご指導いただいた先生方、また選考に携わっていただいた産業医部会の先生方、部会長の宮本俊明先生に心より感謝申し上げます。

本研究は、私が医学博士課程で取り組んでいたメンタルヘルスプログラムの社会実装に向けた知見を得るために、科研費の研究活動スタート支援の助成を受けて取り組んだものです。この研究は、自分自身の「ワーママ大変」が原点になっています。

幼い子どもを育てながら働く母親は、他の属性の労働者と比べてメンタルヘルスが特に悪い集団ではありませんが、「自分らしくいきいきとしている状態」といったウェルビーイングの指標は世界的にも、日本のデータでも、低いことがわかっています。そこで、第3世代認知行動療法のアクセプタンス&コミットメントセラピーを基にWebプログラム「ハピネス・ママ」を開発し、博士論文ではランダム化比較試験でそのウェルビーイング向上効果を確認しました。しかし、満足度は66%と中程度で、完遂率も非常に低い結果でした。満足度が低いことは、Webプログラムの実装を阻害する要因であることが知られています。そこで、今回の演題では、ランダム化比較試験で得たデータの二次解析と、フォーカスグループインタビューのデータを用いて量的・質的な両側面から、プログラムの満足度に影響する要因を探索しました。その結果、子どもの年齢が低いこと(0~2歳)、自己研鑽や業務に関連して日常的な学習機会があること、メンタルヘルスへの「自分事化」ができていること、仕事への類似性を見出していること、が満足度に関係していることがわかりました。学習対象者を、上記の条件満たす可能性のある人に絞ることは、満足度を高める戦略の一つです。同時に、働く母親がプライベートの時間に学習することは大きな負担になるため、業務時間内に学ぶ「仕事」にしてしまうことも重要と思われました。メンタルヘルス対策としてのセルフケアは、ストレス対処やうつ病の予防に効果があることがすでにわかっていますが、まだまだ日本での実装が十分であるとは言えません。今後も、現場の企業でエビデンスが使いやすくなるような工夫や戦略について、研究していきたいと思っております。今後とも、ご指導のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



博士課程当時の指導教員の川上憲人先生と

第97回 日本産業衛生学会(広島)



『第97回日本産業衛生学会開催報告』

(中国地方会)

第97回日本産業衛生学会企画運営委員長
三菱ケミカルグループ株式会社

真 鍋 憲 幸

第97回日本産業衛生学会は2024年5月22日(水)から25日(土)までの4日間は現地開催及び一部ライブ配信にて、2024年6月17日(月)から7月8日(月)までの22日間はオンデマンド配信にて開催しました。また、平和公園に立地する広島国際会議場と、そこから旧太田川(本川)を挟んで隣接する中国新聞本社ビルを現地会場とさせていただきました。天気にも恵まれ、内部目標であった4,500名を大きく上回る5,293名(5月25日時点)と大変多くの方にエントリーを頂きましたが、用意したスペース・設備を有効に活用し(中国新聞本社ビルの参加者数は延べ2,360人)大きな混乱をきたすこともなく無事に終了することができました。皆様のご協力に改めて心より御礼申し上げます。

今回の学会はいくつかの新たな試みにチャレンジしました。一つ目は、ビーコンカードを導入した新しい方法で日本医師会認定産業医制度の単位受講履歴の把握を行いました。いくつか課題は残りましたが、想定以上の参加者に会場いただき混雑をしたにもかかわらず、会場入り口に長蛇の列を作ることなくスムーズに運営が行うことができました。次に、参加者の声を尊重し、希望を学会に反映するといった観点から、XやNOTE、ユーチューブを利用した発信や、学会HPに「おもてなし要望」欄を設置し、参加者側の意見を広く聞かせていただく場を作成しました。学会開催までにいただいた要望は50通以上におよび、託児所の充実や、ワークスペースの確保、エクスカッションを代表とする地域の観光スポットの紹介、交流企画など初参加や一人でも参加しやすい企画の設定、日本薬剤師研究センター研修認定薬剤師制度単位が取得可能な企画の設定など、学会員のニーズを把握し、参加へのモチベーションにつながるヒントが多く得られました。また、学会会場では、2029年の100周年を迎える当学会へ向けての記念リレー企画として、「学会になぜ参加したのか」、「これからの学会に何を望むのか」など広くアンケートを実施し、多くの回答をいただきました。これらの情報は、参加者の声として次回以降の年次総会にも情報共有させていただきたいと思っています。

今回の大会テーマは、「変革期における産業保健のアイデンティティ —サイエンスに基づく組織と労働者の両立支援—」とさせていただきます。人口減少・少子高齢化による人材・働き手不足や、新型コロナウイルス感染症パンデミックによる、働く「場」の概念や働き方そのものの多様化など、近年の労働者のはたらく環境は顕著な変革期にあります。そのような変革期の中で、産業保健職には、サイエンスに裏付けられたソリューションを、各組織のあり方に合わせたシステムとして組織内に実装し、組織に参加する個々の労働者をまもり、そのことを企業はもちろん自治体や病院、学校など多様な組織の活性化にもつなげる、すなわち組織と労働者の両立支援が求められています。この学会がそういった職域で起こっている問題の報告や議論の場となり、組織での活動の一助になればとの思いで決めたテーマでした。特別講演は、近畿大学法学部の三柴丈典先生より「産業医・産業保健と「生きた法」～政策と事件から得られる実務への示唆～」、基調講演は、厚生労働省労働保険審査会の廣尚典先生より「精神障害と労災補償—新基準の要点と産業保健職の関わりに関する考察」としてご講演いただきました。また、

上記のテーマコンセプトに沿った上で、参加者の多様な意見・想い・ニーズを尊重し寄り添ったプログラムにしたいと、すべての公式企画（教育講演12件、シンポジウム27件、交流イベント3件）を公募制で募りました。合わせて部会・委員会フォーラム5件、International Session、地域交流集会（市民公開講座）などにおいても、テーマを意識した企画とし、運営サイドとしては確かな手ごたえを得たように感じておりますが、ご参加いただいた皆様はいかがだったでしょうか。なお、一般演題は口演発表が263演題、ポスター（オンデマンド）発表が241演題の計504演題でした。この一般演題においては、専門医を取得されて比較的時間もない精力的に活動をされている先生方や、地域で活発に活動をされているけれども学会活動自体はこれまで機会が少なかった方などにも積極的に座長をお願いしました。DEIの観点からは、「座長の若返り」や「若手の活躍」という表現も実は違和感を覚えるセンスが肝要と認識しておりますが、すなわちこれまでの「座長っぽい人」だけではなく、多くの皆様に座長をお願いさせて頂きました。多くの会場で参加者があふれる中、意義のある報告と活発なディスカッションが行われたと認識しております。ご参加いただきました演者、座長の皆様には心より感謝いたします。

また、今回の学会においては、ランチョンセミナー・スポンサーシンポジウムに24社、企業展示・書籍販売に89社、講演集広告に16社、HPやアプリなどの各種バナー・学会発表の幕間に掲載するスライド等への広告に22社、寄付12社と数多くの企業の皆様にご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。

最後に、第97回日本産業衛生学会3常設委員会、学会事務局、運営事務局の皆様、中国地方会役員会の皆様、地域を中心に集まってくださったボランティアの方々、また共催、後援をいただいた組織の皆様、そして本学会に参加いただいた学会員の皆様には、多大なるご支援、ご協力をいただきました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

これからの木更津の協議会、仙台の第98回年次総会と、学会に参加することで得られる多くの緑が続いていきますことを祈念してお礼を兼ねた開催報告とさせていただきます。

（本原稿の作成には、第97回企画運営委員総務リーダーである山下潤先生に協力を頂きました。）



SNSに投稿されたコメント #97sanei → 広報担当:水津先生、五十嵐先生のご尽力もあり、今回はこれらのコミュニケーションツールが威力を発揮しました

第97回日本産業衛生学会の風景(その1)



正面入口揭示



メイン会場:広島国際会議場 全景



第1会場(フェニックスホール)



中国新聞社ビル会場 全景



第2会場(ヒマワリ)



メインシンポジウム1:関東大震災から100年、過去事例を踏まえた未来志向の災害時の産業保健のあり方



メインシンポジウム2:循環器病対策基本法を踏まえた両立支援



総会における森理事長による説明



次期(第98回)企画運営委員長 黒澤 一 先生 ご講演



真鍋企画運営委員長 開会ごあいさつ



特別講演: 産業医・産業保健と「生きた法」～政策と事件から得られる実務への示唆～ 三柴 丈典 先生



基調講演: 精神障害と労災補償 -新基準の要点と産業保健職の関わりに関する考察 廣 尚典 先生



産業医部会フォーラム 壇上の映像は、日本医師会産業保健担当理事 神村 裕子先生

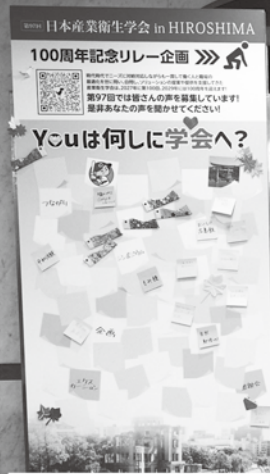
第97回日本産業衛生学会の風景（その2）



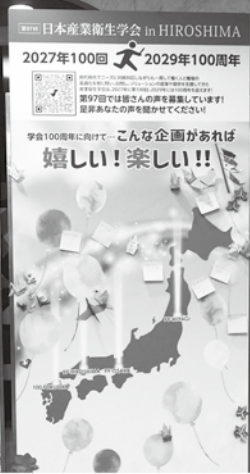
シンポジウム8: 模擬裁判 日本産業保健法学会との共同企画運営に関わって下さった皆様方



企業展示風景: 大変多くの参加者に来場いただきました



100周年記念リレー企画のパネル: 多くの希望・声をよせて頂きました!!



第97回日本産業衛生学会優秀演題賞受賞者の皆様



広島県医師会長 松村 誠先生と 鎗田圭一郎 第97回名誉企画運営委員長 及び 広島レジェンズ



懇親会: 森理事長とICOH President Kang先生



懇親会: 4部会長の先生方と企画運営委員長



懇親会開会あいさつ 塩田事務局長



懇親会: Professor Kang and his friends スナツブ



広島人・なりきりコスプレコーナー



懇親会: 出張好み焼き屋さん

いつも笑顔の山本プログラム副委員長



『第97回日本産業衛生学会 産業医部会シンポジウム開催報告』

(関東地方会)

産業医部会長 宮本俊明
日本製鉄株式会社 東日本製鉄所

第97回日本産業衛生学会では、「化学物質の自律的管理に産業医はどう向き合うか」をテーマにして産業医部会シンポジウムを開催致しました。土曜日の朝イチでの開催ではありましたが、メイン会場はほぼ席が埋まり、皆様の興味が高いことを改めて認識しました。座長を三菱ケミカル株式会社 真鍋憲幸先生と昭和大学医学部衛生学 山野優子先生にお願いし、まず冒頭に、宮本より、このたび当産業医部会がとりまとめた「化学物質リスクアセスメントに基づく健康診断の考え方に関する手引き」を元に、リスクアセスメント対象物健康診断に関しての原則的な考え方、産業医の役割・立ち位置などについて概要を説明させて頂きました。その後、以下の4名の先生にそれぞれの立場で現状や課題についてご披露頂きました。

花王株式会社 清水智意先生からは「自律的管理に向けて大企業の産業医としての関与」として、今般の自律的化学品管理を足掛かりにし、組織全体で労働衛生マネジメントシステムなどを上手に活用して、組織員が持つそれぞれの技術と知識を統合させて、チームで問題解決に関わっていくことの重要性や、リスクマネジメントに関する国際規格であるISO 31000の枠組みやプロセスについてご説明頂きました。次に、桜十字福岡病院、株式会社 HealthCraft 池上和範先生から「中小企業の経営側にすべきことを届かせるために」として、平生の職場巡視や衛生委員会などを通して、業務で使用する化学物質の特性について労使がより詳しく認識し、そのリスクを自分ゴトとして認識するための対話が重要であることを教えて頂きました。次に、「健診機関勤務医、かつ嘱託産業医の立場から」として一般財団法人 君津健康センター 山瀧一先生から、産業医個人としての判断は揺れることはなくても、健診機関として「健診を増やす」という企業努力の力学がどうしても発生する土壌があるなかで、いかに嘱託産業医として組織(健診機関)の内部統制を行うかという観点も持っておられる事をご紹介頂きました。最後に、(公社)鹿児島県労働基準協会 小田原 努先生から、「どうしてよいのか悩ましい実情」として、地方都市の中小企業における業種別の化学物質の使用状況やリスクアセスメントの実施状況、化学物質管理者の選任状況などについてアンケート結果を元に説明頂きました。中小企業事業所においては嘱託産業医に対しリスクアセスメント結果に対する助言のニーズが非常に強いことも明確であるようでした。

全体を通して、大企業では徐々に対応が進んできてはいるものの、多くの中小企業では、今般の法概念に沿った自律的管理の準備は、まだまだこれからということが再認識できました。そのような中で、産業医は、組織が「リスクアセスメントの実施のみに夢中になり、それが目的化してしまうこと」を回避させ、リスクを適切に見積もり、許容できないリスクがあるものに対し適切なリスク低減措置を行うこと、かつ、その本質は「(健診ではなく)ばく露の軽減」であること、また、科学的な根拠をもってリスクレベルが許容できるものには、それが維持できるように、組織全体がリスク管理に能動的に関わる支援をすることが重要であると再確認しました。すなわち、リスクコミュニケーションという基本行動にこそ、産業医は存在感を発揮するべきであると考えています。

さて、上記でご紹介しました「化学物質リスクアセスメントに基づく健康診断の考え方に関する手引き」のQRコードを以下に添付しておきます。以下の5つの章立てを行い、実務を想定した内容にしております。どうかご活用下さい。

1. 大前提はばく露低減措置を行うこと
2. 第3項健診と産業医の役割
3. 濃度基準値がない化学物質についての対応整理
4. 第4項健診の要否に関する考え方について
5. リスクアセスメント健康診断を実施すると決定した場合の考え方





『産業医部会フォーラム開催報告』

(中国地方会)

リコーククリエイティブサービス株式会社
ファシリティサービスセンター
健康支援室 健康推進グループ

山下 哲史

2024年5月24日、第97回日本産業衛生学会で「多様化かつ高度化する産業医業務のスキルアップと実務支援」をテーマに、フォーラムが開催された。このフォーラムでは、産業医の生涯教育のあり方について議論され、異なるバックグラウンドを持つ4名の産業医が登壇した。

日本医師会常任理事で産業保健担当の神村裕子先生は、日本医師会の産業医支援の取組み、「産業医の資質向上と地域保健活動の一環である産業医活動の推進を図る」という日本医師会認定産業医の役割、現状の産業医研修の課題について説明した。また、50人未満の小規模事業場の産業保健充実のために産業保健総合支援センターをサポートする必要性も述べた。

専属産業医で徳島産業保健総合支援センター所長の斎藤恵先生は、産業医を始めた頃に産保センターに相談しながら活動を行った経験や、専属産業医としての安全衛生活動について報告した。また、徳島県内の産業医活動の課題として、嘱託産業医の相談相手不足や、専属産業医と同等の業務が求められることにも言及した。

地方の若手専属産業医である松本理先生は、地方での産業医活動とスキルアップをテーマに、産業医を志した契機、近隣での産業保健専門教育の不足、オンライン学習の普及による学習機会の拡充について触れ、経験の乏しい産業医が学習するうえで、人との繋がりが重要であると言及した。一方で、産業医業務はOJTの経験が得難いなど、学習方法の限界も指摘した。

臨床医から産業医に転身した岡本昭夫先生は、臨床医と産業医のギャップや産業衛生専門医取得の過程での学びを発表した。産業医活動をはじめ前の産業医像と、産業医を経験した現在の産業医像の共通点と違いについて率直な所感を述べた。また、産業医として成長するためには確実なスタートが切れる環境や疑問点を気軽に相談できる環境の重要性を強調し、産業医の世界に入って感じた良い点として、ウェルカムな雰囲気や学びと実践の早いサイクルを挙げた。

日本産業衛生学会専門医制度委員会の大神明先生からは、指定発言として、労働者からの産業医の見え方について、SNSでの意見を紹介し、日本産業衛生学会として一定水準以上の産業医養成が急務であり、産業衛生専門医の取得を推奨した。

討論では日本医師会認定産業医制度の目的に沿った研修カリキュラムのあり方、日本医師会、日本産業衛生学会で人との繋がりのサポート方法、産業医の面白さを活動機会の少ない産業医に体験してもらう方法、産業衛生専門医の合格基準の曖昧さなど、活発な意見交換が行われた。

本フォーラムを通じて、産業医業務にあたり修得すべきことが増える中で、産業医経験が浅い医師が、「労働者が働くことで不幸にしない」ことに寄与できるための教育環境の充実と「人との繋がり」の構築のために、必要なことについての見識が得られた。



フォーラムの様子



『ご存じですか?産業衛生専門職の 倫理綱領を見直しています!』

(近畿地方会)

一般財団法人 京都工場保健会 産業医学研究所 森 口 次 郎

皆さんは日本産業衛生学会の「産業保健専門職の倫理指針」ができてから20年以上が経過していることをご存じでしょうか。今般、産業保健を取り巻く状況の変化を踏まえ、指針の見直しが必要との機運が高まり、「産業衛生専門職の倫理綱領の見直し」が、『100周年ミッションと重点活動』の基盤事項に定められました。またこの推進のため、タスクフォース〔構成員：理事長、副理事長、業務執行理事、事務局長、4部会長、地方会長の代表2名、委員会の代表4名(学術、生涯教育、倫理、ダイバーシティ)]が設置され、さらに実働集団として、ワーキングチーム(WT)が設置されました。WTは副理事長、業務執行理事、四部会および学術委員会の推薦者で構成され、私がまとめ役を担当しています。

倫理綱領WTは、2022年12月以降、5回のWeb会議を開催し、WTメンバーでの議論だけでなく、ICOH やILO の関係者、法律専門家、産業栄養研究会関係者などから適宜意見聴取も行ってきました。倫理綱領案の詳細は割愛しますが、構成は「1. 前文」、「2. 助言と予防措置」、「3. 産業保健専門職の立場」、「4. 専門的能力とその維持向上」、「5. 情報の管理と活用」、「6. 学術活動」、「7. 健康保持増進活動への関わり」、「8. 環境への配慮」、「9. 差別の回避」とし、簡潔さを心がけています。

倫理綱領案への学会員の意見を聴取する機会として、2024年5月23日に第97回日本産業衛生学会の交流イベント1「産業衛生専門職の倫理綱領の見直しワーキングチームの取り組み状況の報告と意見交換」を開催しました。木曜の午前9時は集客に不安がありましたが、多くの学会員による活発な意見交換が実現しました。倫理綱領案には多くの肯定的な意見があったものの、具体的な行動指針を望む意見も多数寄せられました。この意見に対して、「専門職としての倫理的な基本行為に関する基準である“綱領”を選択したこと」、「専門職が倫理的な情報を適切に行使するための“指針”は各部会などの尽力を期待したいこと」などを説明しました。あわせてイベント後にWT内で検討し、各職種において倫理的葛藤が生じた事例を提示し意見交換するシンポジウムを企画する方向となりました。

この倫理綱領は、広く学会員の意見を確認したうえで完成すべきものですので、倫理綱領案をご覧になりたい先生は、学会事務局までご一報ください。ご意見をお待ちしています。

第29回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ



平野井 啓一



山本 誠

主催 日本産業衛生学会 産業医部会
後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 平野井 啓一
企画運営委員長 山本 誠

本コースは、産業医の実務に役立つタイムリーな話題や研修機会を提供することにより、産業医の技能向上を目的とする研修プログラムです。参加された受講者間のネットワークが広がることも魅力の一つになっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。産業医として更なる成長を目指す意欲ある方の参加をお待ちしています。

1. テーマ：医学部では教えてくれない！「協働」の極意

研修目標：「なぜ動いてくれないのだろう？」「どうして理解してもらえないのだろう？」現場でそんな思いを抱えていませんか？産業医実務において、会社の組織や産業保健スタッフチームに働きかける場面が多々あります。そんな時に「どうしたらうまく合意形成できるか」「反対意見が多い時にどうすればいいか」と悩むことがあります。今回のプロフェッショナルコースでは、「ファシリテーション」と「コンフリクト・マネジメント」をテーマに、周りを巻き込む産業医活動の極意をグループワークを通じて学びます。

2. 開催日：2025年2月1日（土）～2月2日（日） 現地開催のみ

3. 会場：MELONDIAあざみ野 〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川1-1-9

4. 内容

－ 1日目 (2/1) －

13:00-17:45 I 講演・グループワーク

ファシリテーション ～ 相手・関係者を巻き込み、合意に導くコミュニケーションスキル ～

講師：谷口 学 先生 (グロービス経営大学院・株式会社グロービス)

18:30－ 情報交換会 (懇親会)

－ 2日目 (2/2) －

9:00-12:00 II 講義・グループワーク

コンフリクト・マネジメント ～ 今日から使える対応術 ～

講師：稲葉めぐみ 先生 (元筑波大学附属病院 総合臨床教育センター プロジェクトマネージャー)

5. 募集人数： 40名

6. 受講料：日本産業衛生学会産業医部会員 25,000円（2日間コース）
日本産業衛生学会会員(医師) 30,000円（2日間コース）
7. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。
8. 申込方法等：下記のWebから申し込みをお願い致します。
Pコース申込フォーム：<https://ws.formzu.net/fgen/S46016214/>
 - 1)「必須」表示の項目は必ずご記入下さい。
 - 2) 情報交換会（懇親会）：初日プログラム終了後、情報交換会を行います。担当講師、運営スタッフも参加しますので議論や懇親を深めることができます。参加ご希望の有無をチェックして下さい。参加費用は9,000円です（コース受講料とは別）
 - 3) 申し込み事務局：
(株)ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局
〒160-0011 東京都新宿区若葉2-5-16向井ビル3F
(株)ヒューマン・リサーチ TEL：03-3358-4001
9. 応募の開始と締切
 - ・ 応募開始（先着順受付とさせていただきますのでご了承ください）
産業医部会員：2024年11月 1日（金）9：00から
非部会員（医師かつ学会員が必要）：2024年11月 8日（金）9：00から
 - ・ 応募締め切り（部会員/非部会員を問わず）：2024年11月29日（金）17：00まで
 - ア) 締め切り後、参加決定者には事務局より受講料振込み等の必要書類を郵送致します。
 - イ) 2024年12月10日（火）を過ぎても連絡がない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。
10. 補足
 - 1) 本コースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。
 - 2) 本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに認定されています。
 - 3) 本コースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしていませんのでご注意ください。

以 上

地方会からの報告

『令和5年度 日本産業衛生学会
九州産業医部会 研修会開催報告』

(九州地方会)

医療法人福岡桜十字 桜十字福岡病院 池上 和 範

2024年1月20日(土)に令和5年度九州産業医部会研修会(現地開催)を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となったことを受け、九州産業医部会の幹事メンバーで検討し、「本研修会は、会員同士のリアルな交流を深めたい!」ということで、現地開催のみ実施することになりました。

本研修会では、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター統括研究員の吉川徹先生をお招きして、「働き方改革～特に陸上貨物運送業と建設業を中心に」というテーマで講演をいただきました。2024年1月から自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることに伴い発生する諸問題が、「物流の2024年問題」としてメディアでも大きく取り上げられたこともあり、多くの方にご興味を持っていただけたと思います。

吉川先生からは、時間外労働の上限規制のみならず、タクシーやバス等の自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図るため拘束時間・休息时间等の基準を定めた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改正改善基準告示)や、月60時間超の時間外割増賃金率引上げ(25%から50%へ)の中小企業への適用などもあり、運輸業全体に変革が求められていることを解説いただきました。運輸業や建設業は、事業者が今回の法令改正を前向きに捉え、従業員待遇や職場環境の改善や作業の効率化などを進めていくことが、今後この業界で生き残るために重要であることを示唆いただきました。

そして、産業保健専門職に向け、運輸業、建設業に共通する産業保健の課題として、①中小規模事業場に対する産業保健サービスの拡充、②重層・多層下請け構造であるこの業界に対するリーチの方法、③高年齢労働者・低待遇である職場から魅力ある職場へ、④高い業務負担となる特定の職種・業態(例:運行管理者や施行責任者)に対する産業保健専門職によるアセスメント、⑤業種特有の健康問題へのリスク対応のニーズ、⑥2024年問題を企業の意識変革のチャンスに、という6つをご教示いただきました。

本研修会には、現地参加者35名の参加がありました。このような貴重な機会を設けていただきました参加者・関係者各位に心より御礼申し上げます。2024年度も、皆様にとって有意義なテーマを提供できるように、九州産業医部会幹事メンバーで検討していきたいと考えております。



会場の様子



吉川徹先生



座長の服部泰先生



『第303回関東地方会例会 開催報告』

(関東地方会)

株式会社電通コーポレートワン 濱田章裕

2024年2月17日(土)13:30より日本赤十字看護大学広尾キャンパスにおいて関東産業医部会長の福本正勝先生が当番幹事となり、関東地方会産業医部会の全面協力のもと第303回関東地方会例会が開催された。メインテーマは『精神障害の労災基準改正について』で、現地参加約100名、オンライン参加約70名のハイブリッドで実施された。

五十嵐千代関東地方会会長による開会の挨拶があり、初めに高橋有記先生から『精神障害労災認定事案の解析からわかること』という演題で、労災認定されたIT産業就労者における精神障害事案に関する研究成果(自殺対策やハラスメント対策も含める)の紹介と、解析結果についての考察が述べられた。

次に、研究者の立場として吉川徹先生より『過重労働と労災、精神障害と労災』という演題で、働き方と働く人の心の課題が時代と共に変化し、過去と現在、そして今後の力点について考えることに意義があると述べられた。又、具体的な精神障害と労災認定の状況について事例を用いた解説と、新労災認定基準について、精神障害の労災認定に関する判例法理を学ぶことも重要だが、何が議論されていたのかを理解することで予防に生かす視点が整理できること、又判断基準は今後も変わりうることを理解しておくこと等の助言があった。

次に、精神科臨床医の立場として白波瀬丈一郎先生より『精神障害と労災』という演題でハラスメント対策と組織の機能改善についての講演がなされ、同対策を、誰も触れようとしない「無人地帯no man's land」として無効化されることなく、産業保健従事者には「自らが率先して実際にやってみせる(demonstrate)こと」が求められると述べられた。又、自ら環境改善に取り組んでいる病院での経験も踏まえ、新労災認定基準に伴って産業保健従事者がどのように貢献できるかについて考察が述べられた。最後に、法学の立場として北岡大介先生より『精神障害の労災認定基準改正に伴う法的課題』という演題で講演がなされた。課題には、ハラスメント事案について、業務による心的負荷評価が「弱」「中」と評価されるも同時期に「連続労働日数」「長時間労働」その他の業務による心的負荷評価が「中」と評価される出来事が重なり発生した場合、如何にして的確に労災認定判断をするかというもの、又、精神障害の悪化事案について、労災認定判断方法がなお判然とせず、今後の認定実務に課題が残されていること等があり、最近の裁判例等を素材に精神障害の労災認定判断の在り方について検討が行われた。

本例会では『精神障害の労災基準改正』というテーマで各専門分野の先生からのご助言をいただいた。我々産業保健従事者が率先して新労災基準のもと労災防止に取り組んでいく必要があるのと同時に、次なる改正をも視野に入れつつ、目の前の業務だけでなく先を見越した視点も忘れずに、日々邁進していくことが大切なのだと改めて認識した。

ご登壇いただいた先生方、ご参加いただいた皆様、関係者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。



講演の様子



『第26回北海道地方会産業保健研修会に参加して』

(北海道地方会)

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 吉田 望

令和6年3月16日(土)北海道自治労会館で、第26回北海道地方会産業保健研修会が開催されました。

講演1は、産業医科大学生態科学研究所 産業精神保健学研究室の江口尚先生より「ポストコロナ時代の職場のメンタルヘルス」についてご講演頂きました。メンタルヘルスの重要性、メンタルヘルス対策、コロナ禍と自殺、テレワーク労働者のメンタルヘルス、ポジティブメンタルヘルスへの関心の高まりについて、多数の資料で解説して頂きました。失われた30年と言われる日本のデフレで経済が停滞し、人々の働き方・意欲に影響したこと。外国人労働者・高年齢就労・女性活躍の拡大・障害者雇用といった就労者の多様化と、非正規・テレワーク・副業など働き方の多様化により社会の不確実性が増し、色々な面で「取り残される人」がいること。職場での孤独・孤立や、支援を必要とする人が見えにくくなっていること。産業保健職は多職種で連携しながら、健康・安全など個々の基本的な部分を見て、困難を抱えた人を見つける足掛かりにすること。職場環境改善やメンタルヘルスは、不調予防にとどまらず、ポジティブアプローチでゼロをプラスにしていく視点をもつこと。産業保健職のサポートで、誰もが働きやすい職場作りをすることなどのご説明がありました。

講演2は、北海道労働局 労働基準部健康課 課長の戸倉正直様より「労働衛生対策について」のテーマでご講演頂きました。令和6年4月1日から新たな化学物質規制が全面施行となり、リスクアセスメント対象物健康診断が開始されます。この健康診断の基本的な考え方や、第3項健診・第4項健診の違いなどを解説して頂きました。健診ありきではなく、リスクアセスメント健診の不要な職場作りを目標とした法令改正であること、化学物質管理者や保護具管理責任者との連携が必要であることをお話頂きました。

今回は二講演とも対面で行われました。講師陣の熱意がじかに伝わり、自分も頑張ろうという気持ちもチャージされた研修会でした。研修会の企画、開催に際しご尽力頂いた多くの方々に感謝申し上げます。



江口尚先生の講演

『東海地方会産業医部会懇話会に参加して』



(東海地方会)

株式会社未来労働衛生コンサルタント事務所 高畑 真司

2024年4月20日(土)ウインクあいちにて、東海地方会産業医部会懇話会が開催されました。現地とオンラインのハイブリッド開催で、石川地方会部会長を始め、会の開催にご尽力頂きました関係する先生方に心より感謝申し上げます。

第1部は特別講演(学会賞・顕功賞受賞記念講演)として、大同特殊鋼株式会社星崎診療所の齊藤政彦先生より、「産業医として事業者との適切な関係性を探る」との演題にてご講演いただきました。中央労働災害防止協会(中災防)顕功賞受賞に至った経緯をお話いただいた後、卒後、泌尿器科医を経て大同特殊鋼専属産業医としての活動経験をご紹介いただきました。また、産業医は事業者との適切な関係性を築くことが重要であり、そのためには、産業医という信念を持ち、自分にしかできない仕事を行うこと、他のスタッフを引き立て、任せながら、必要とされた時に頼りにされる存在になることが必要であることをご教授頂きました。

第2部では、3名の部会員による活動報告がありました。愛知つのだ産業医事務所株式会社の角田拓実先生から「独立系産業医・産業保健師の小規模事業所における協業の試み」と題し、50人未満の小規模事業所には、法令上産業医選任義務がなく、コストの観点から産業医活動契約に至らない現状、課題を認識し、産業保健師と連携、産業医は後方支援する活動についてご紹介いただきました。一般財団法人日本予防医学協会ウェルビーイング栄の川角美佳先生から「不安や葛藤の中での産業医キャリア形成」と題し、卒後2年目からの産休・育休時代、卒後4年目からの専属産業医時代、卒後11年目からの研究活動開始の3つの時期それぞれで、ワーク・ライフ・バランスの維持の難しさを知り、自分のキャリアについて考え、活動された経験をご紹介いただきました。トヨタ自動車株式会社安全健康推進部産業医学グループの澁谷亮先生から「産業医としてのこれまで・今・これから—中堅期産業医の想い—」と題し、複数工場での産業医活動や自身の葛藤、2030年の健康ビジョン(健康でいきいきと働き、幸せの量産に貢献できる未来~Well-Beingの実現)実現のための向けた戦略マップ策定への関わりについてご紹介いただきました。今回の懇話会は、

現地参加36名、オンライン参加10名が参加されました。会の終了後には、久しぶりに会員懇親会が開催され、30名が参加して盛会となり会員相互の親睦がさらに深まりました。様々な内容の演題、参加者との交流を通じ、自身の活動を振り返るとともに今後の励みにもなる1日でした。



会員懇親会の風景

シリーズ 私たち頑張ってます！



『産業医科大学でのリモート大学院生活』

(北海道地方会)

産業医科大学 環境疫学教室
公益財団法人 北海道労働保健管理協会

澤 本 尚 哉

私は北海道労働保健管理協会にて産業衛生学会専攻医の指導を受けるかたわら、大学院生として産業医科大学 環境疫学教室に在学しています。当教室は2024年4月現在、藤野善久教授のほか教員2名、医局秘書1名、大学院生10名、修練医1名の大変元気な教室です。研究活動も活発に行っており、論文数は学内で上位とのこと。同大ではコロナウイルスの流行を受け、オンラインでも参加できる大学院生の募集を行っています。私も大学院入学を迷っていた頃に指導医から紹介を受け、札幌市からの参加を決めました。

最初に取り組んだ課題はコロナ禍における労働者の貧困に関わるものでした。日本においても、精神的負荷が高いほど、服が買えない、食べ物が買えないといった切実な貧困を経験しやすいことが示されました。私にとっては初めての英文論文であり、分析方法から論文構成についてまで、オンラインで何度もやり取りを行って頂く等、とても手厚い指導を受けました。とりわけイントロダクションは、どれほどの書き直しを行ったかはわかりません。修正・推敲を重ねた最終稿には初稿のあとはほとんどなくなりましたが、論理的構成の重要さが身にしみてわかり、論文執筆についての洗礼を受けました。

その後は、会社からの不当な扱いと労働者の貧困の関連について研究を行い、現在はプレゼンティーズムとの関連についても研究を進めています。また当教室で現在力を入れている、男女の更年期障害についても同時に研究をすすめています。

この様に当教室では産業衛生分野における多彩な研究に取り組むことができ、大変充実した学生生活を過ごすことができます。オンラインのため大学院生の方々となかなか直接会えないという寂しさはありますが、年に1・2度は学会や忘年会等(写真)で会えることが楽しみです。月日はあっという間に過ぎていきますが、充実した残りの学生生活を送れるよう全力投球で研究を続けて参ります。



教室の忘年会で藤野教授を囲んで

部会員からのお便り

**『種子島での医療支援
～ロケット打ち上げの舞台裏～』**

(東海地方会)

三菱重工業株式会社
名古屋健康管理グループ 前田 悠 智

H-II Aロケット48号機の打ち上げに備えて、2024年1月7日に種子島に到着しました。弊社が関わるロケット打ち上げ事業の際には、三菱打上サービス射場チーム(MILSET)の一員として、産業医と保健師が1名ずつ現地作業者の体調管理を担います。ロケットの打ち上げ当日は、射点を中心として半径3km以内は原則立ち入り禁止となり、医療アクセスが制限されるためです。十数時間管制棟にて隔離される作業員に対して、入構前健診にて入構の可否を判断し、打ち上げ当日は、筆者も産業医として管制棟に入構し、体調不良者発生時の対応に備えます。

入構前健診では、50代の作業員をⅢ度高血圧のために入構不可と判断しました。長時間にわたり肉体的・精神的に負担がかかる業務であり、脳・心臓疾患発症リスクが高いこと、緊急処置が必要になった場合、打ち上げが中止になりうること、内服治療が必要であることについて説明し納得を得ました。代替要員を確保できる見込みを確認しましたが、入構不可と判断するにあたり、産業医の重責を実感しました。他にも、業務過多や出張による環境の変化が原因と思われる睡眠不足や不眠を訴える者が散見され、一時的な睡眠導入剤の処方が検討されました。

救急対応に備えて、筆者は打ち上げ15時間前である11日の午後11時頃に管制棟内に入室しました。作業員は夜を徹して打ち上げ最終作業に取り組みます。国家プロジェクトを担っているという鬼気迫る緊張感や、眠気を纏ったどんよりした空気感、打ち上げ70分前からカウントダウンが開始して以降の高揚感を、作業員と共に共有できました。特に打ち上げが近づくと、宇宙に放り込まれたような静寂に包まれ、あたかも神聖な場にいるかのような感覚は一生忘れられません。

ロケットは12日の午後1時44分に打ち上げられました。モニター越しではありましたが、作業員と同じ空間で見る、青空に向かって美しい軌道を描いて旅立っていく姿は圧巻でした。その後、衛星分離(=打ち上げ成功)が確認されたことを知らせる放送が流れ、歓声に包まれました。緊張が解き放たれた瞬間です。誰彼ともなく、握手をし合い喜びや感動を分かち合い、私もMILSETの一員であることに誇りを感じました。

幸いにも、年末年始の人流増加に伴い懸念されていた新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症の大流行はなく、救急対応もありませんでした。作業員と同じ空間内に長時間過ごす経験は稀であり、普段の健康管理室内では味わえない新鮮な感覚や刺激を得ました。今後も微力ながら、作業員の健康を陰ながらサポートするという形でロケット打ち上げ事業に貢献していきたいです。



ロケットの美しい道筋

医部会新任幹事のご挨拶



『幹事就任のご挨拶』

(関東地方会)

一般財団法人 君津健康センター 山 瀧 一

このほど産業医部会幹事(関東地方会)を仰せつかりました。貴重な機会に大変身の引き締まる思いです。お声がけくださった宮本俊明先生、ほか多くの皆様に御礼申し上げます。

私の実家は岐阜県で零細の電気工事業を営んでいましたが、私自身はショベルの扱いが拙かったためか跡を継ぐようには言われず、産業医科大学を1998年に卒業し佐久総合病院での初期臨床研修・内科勤務の後、2001年より現職場である君津健康センターにて、嘱託産業医活動と健康診断に関わる業務を中心に行っています。

当初から中小企業に関わりたいてと考えており、労働衛生機関に勤務し嘱託産業医活動を行う道を選びました。君津健康センターは京葉工業地帯の南端に位置し、鉄鋼業や石油化学工業など製造業を中心とした事業場に、健康診断、作業環境測定、産業医や保健指導・健康づくりの受託といった産業保健サービスを提供しています。当センターの源流は八幡製鉄病院の衛生管理部門にまで遡り、入職したばかりの私もその流れをくむスタッフから現場をみる心構えを学びました。また同じ建屋にいる新日鐵君津製鉄所(名称;当時)の宮本俊明先生に、産業医活動の実地に触れる機会をいただきました。

一方、大久保靖司先生のお誘いで千葉大学環境労働衛生学教室に学ぶ機会をいただきました。能川浩二先生・小林悦子先生・諏訪園靖先生からの丁寧なご指導を通し、実際のデータを吟味して新しい知見としてまとめていくことの厳しさと奥深さを知ることができました。

私が現在取り組んでいることの一つは、産業医への研修、支援です。これまで研修会やプログラムで「産業医活動をこれから始めたい」、「ステップアップを図りたい」という先生方と関わる中で、産業医活動の実務に関する情報や学びの場がいっそう求められていることを痛感しました。大多数の労働者が働く場である中小企業に関わるのは嘱託産業医であることを考えると、当部会が果たすべき役割はきわめて大きいと考えています。

もう一つ、「化学物質の健康診断に関する専門委員会」で特殊健康診断の検査項目を吟味する場の末席に加えていただいたご縁で、この5月に公開された「化学物質リスクアセスメントに基づく健康診断の考え方に関する手引き」の検討にも関わりました。自律的管理を根付かせるためにも、産業医間のつながりと集合知は欠かせません。微力ながらこれらの取り組みに貢献したく、よろしくお願いたします。



第97回日本産業衛生学会(広島)にて



『幹事就任のご挨拶 より良い産業医のための産業医部会を！』

(九州地方会)

産業医科大学 産業生態科学研究所
作業関連疾患予防学

大神 明

この度、九州地方会より御推挙いただき幹事を拝命しました産業医科大学の大神です。よろしくお願いいたします。産業衛生学会では、理事と専門医制度委員会の委員長も兼任しております。今まで医部会幹事会にはオブザーバーとして関わっておりました。

近頃SNSにて産業医に対する従業員の評判をまとめたサイトを見る機会がありました。その中で飛び交う意見は、概ね産業医や産業保健に対する無理解や誤解に満ちあふれていたのですが、少しご紹介しますと、「会社の言いなりになるしかない体制下に置かれてる産業医はマイナスでしかない」とか、「産業医面談は定型的な儀式だ」とか、「産業医は本当に生産性の敵だ」とか、「こっちの要望聞かず解決する気もない人事から送り込まれた何もしない産業医という、本当に害悪にしかならない存在だ」とか、「ちゃんと寝てくださいとか、規則正しい生活してくださいとか、外食避けてくださいとか、激務が原因で産業医行けって言われて仕方なく行ってるのに、何それ？としか思わんことしか言われん。」とか、とにかくネガティブな声のオンパレードで、中には耳の痛い意見もあるのですが、産業医が制度的に定められた1972年より50年以上経っているのに、産業医はこんな存在かあ？とガッカリしました。しかし、これが現状(の一部)なのかもしれません。

日本産業衛生学会が産業衛生専門医を認定している以上、この学会として産業医とはなんぞや？という問には答を持っていなければいけないと思います。「産業医部会は、産業医学の発展に資するとともに、産業医として自己研鑽していただく場を提供し、産業医の資質向上と、産業医学の発展貢献する」という一文はホームページのトップに書かれている内容です。2017年に社会医学系専門医が発足して以来、産業衛生学会認定の産業衛生専門医は、公衆衛生の専門医である社会医学系専門医のサブスペシャリティとして位置づけられるようになりました。COVID-19のパンデミック流行は、公衆衛生のあり方、社会医学系専門医のあり方、あるいは産業医のあり方、について社会が注目したエポックだったと思います。これからの産業医が一人でも多く、労働者や会社組織から「やっぱり産業医って居てくれて良かった」といわれるような医師となるように微力ではございますが尽力したいと考えております。

皆様今後ともよろしくお願いいたします。



マラケシュ郊外の砂漠の夕日 (ICOH2024@モロッコ)

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧 (2024 年 8 月～2025 年 2 月)

開催年月	主催・イベント名等			日時・開催地
2024 年 8 月	会報 第 81 号(2024 年 8 月号)発行予定			
	産業衛生専門医 制度関連	日本産業衛生学会 専門医試験		2024 年 8 月 24 日(土)～25 日(日) パナソニックリゾート大阪 (大阪府吹田市)
	日本産業衛生学会	近畿地方会	第 64 回近畿産業衛生 学会	2024 年 8 月 31 日(土) ドーンセンター(大阪市中央区)
9 月	社会医学系専門医 制度関連	社会医学系専門医制度 専門医試験		2024 年 9 月 7 日(土)筆記試験 8 日(日)口頭試験
	2024 年度 第 3 回産業医部会幹事会			2024 年 9 月 15 日(日)
10 月	第 34 回日本産業衛生学会全国協議会			2024 年 10 月 3 日(木)～5 日(土) かずさアカデミアホール (千葉県木更津市)
	2024 年度 第 4 回産業医部会幹事会			2024 年 10 月 3 日(木)19:30- (千葉県木更津市)
	第 34 回全国協議会 産業医部会 自由集会			2024 年 10 月 3 日(木)17:00-19:00 かずさアカデミアホール (千葉県木更津市)
	社会医学系専門医制度 協会認定講習	指導医講習会		2024 年 10 月 3 日(木)～5 日(土) かずさアカデミアホール (千葉県木更津市)
		専門医制度説明会		2024 年 10 月 3 日(木)～5 日(土) かずさアカデミアホール (千葉県木更津市)
	日本産業衛生学会	北陸甲信越 地方会	第 67 回総会・学術 集会	2024 年 10 月 20 日(日)10:00-15:30 石川県立音楽堂 交流ホール (石川県金沢市)
11 月	産業医部会	近畿地方会	第 29 回 近畿産業医部会 研修会	2024 年 11 月 9 日(土)午後 大阪産業創造館 4 階イベント ホール(大阪市中央区)
	日本産業衛生学会	北海道地方会	2024 年度 北海道地方会総会	2024 年 11 月 16 日(土)10:00-17:00 札幌医科大学 教育研究棟 (札幌市中央区)
	日本産業衛生学会	九州地方会	2024 年度 九州地方会学会	2024 年 11 月 16 日(土) 福岡歯科大学 50 周年記念講堂 (福岡市早良区)
	日本産業衛生学会	中国・四国地方 会	第 68 回中国四国合同 産業衛生学会	2024 年 11 月 23 日(土)～24 日(日) 岡山大学鹿田キャンパス (岡山市北区)
12 月	会報 第 82 号(2024 年 12 月号)発行予定			
	日本産業衛生学会	関東地方会	第 1 回関東地方会学会	2024 年 12 月 6(金)～7 日(土) ホテルメトロポリタン高崎 (群馬県高崎市)
2025 年 2 月	第 29 回 産業医プロフェッショナルコース			2025 年 2 月 1 日(土)～2 日(日) MELONDIA あざみ野(現地のみ) (横浜市青葉区)

内容等	その他
資格審査受験申込受付期間：2024年5月1日～31日(消印有効)	詳細については日本産業衛生学会専門医制度委員会 HP(https://ssl.jaoh-caop.jp/)にてご確認ください。
テーマ：災害に立ち向かう産業保健 学会長：中西一郎(東レ株式会社滋賀事業場健康管理センター)	詳細は専用サイトでご確認ください。 https://jsoh-kinki.jp/jsohkinki-64/
筆記試験は全国各会場にてC B T方式にて開催、口頭試験は完全オンラインにて開催	詳細については社会医学系専門医制度協会 HP(http://shakai-senmon-i.umin.jp/)に掲載予定です。
オンライン開催	
メインテーマ： 一歩先の産業保健を切り拓け！～過去から未来への懸け橋に～	詳細が決まりましたら、第34回日本産業衛生学会 全国協議会 HP(https://sanei-kyogikai2024.com/)に掲載いたします。
現地開催	
テーマ：災害時の後方支援一いざという時、従業員を守るには一 座長：谷山佳津子(産業医部会関東地方会幹事)・杉原 由紀(産業医部会四国地方会幹事)	詳細が決まりましたら、第34回日本産業衛生学会 全国協議会 HP(https://sanei-kyogikai2024.com/)に掲載いたします。
詳細未定	詳細未定
詳細未定	詳細未定
詳細未定 学会長：安田健二(石川県医師会長)	詳細が決まりましたら、北陸甲信越地方会 HP http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/sanei-chihoukai/index.html に掲載いたします。
メインテーマ：産業保健におけるアルコール対策 実行委員長：出雲谷恭子(大阪市総務局)	詳細は日本産業衛生学会近畿地方会 HP、産業医部会タブからご確認ください。
大会長：大西浩文(札幌医科大学 公衆衛生学講座) 【特別講演】「職域コホートのエビデンスに基づく生活習慣病予防(仮)」 櫻井 勝(金沢医科大学衛生学 教授) 【教育講演】「プレゼンティーズムについて(仮)」 藤野 善久(産業医科大学環境疫学研究室 教授) 【シンポジウム】「災害産業保健を考える(仮)」	詳細が決まりましたら、北海道地方会 HP https://sites.google.com/view/jsohhokkaido/home に掲載いたします。
テーマ：多職種のさらなる連携から職場環境の質向上を ～Inclusion & Implementation～ 学会長：谷口奈央(福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野 教授)	詳細は2024年度日本産業衛生学九州地方会学会 HP をご確認ください。 (https://sites.google.com/view/saneikyushu2024)
テーマ：～労務管理と健康管理の間隙をうめる～(仮) 大会長：高尾総司(岡山大学大学院医歯薬総合研究科 疫学・衛生学分野 准教授)	詳細は第68回中国四国合同産業衛生学会 HP をご確認ください。 (http://www.unit-gp.jp/eisei/wp/?p=6751)
テーマ：ライフスタイルの力、はたらく人の健康を見つめなおそう！ 大会長：浜崎景(群馬大学大学院・公衆衛生学分野)	
テーマ：医学部では教えてくれない！「協働」の極意 実行委員長：平野井啓一 企画運営委員長：山本誠	詳細は、本誌「第29回 産業医プロフェッショナルコース開催のおしらせ」をご確認ください。

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/kaiho.html>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

[産業医部会会報編集委員会よりお知らせ]

産業医部会会報では、皆さまから「自律的化学品管理」に関連する疑問や質問、コンテンツの要望などを受け付けておりますので、質問フォーム(URL/QRコード)からは是非お問い合わせください。

<https://forms.gle/tv9netbaBaYPWa7q8>



編集後記

皆様、いかがお過ごしでしょうか。先月にも増して暑うございます。温暖化から沸騰化などと言いますが、どうぞ日々の熱中症対策をご励行ください。さて、本号では「第97回日本産業衛生学会(広島)」に関する記事を多く掲載しております。学会では、多種多様なテーマでの講演や発表が行われ、知識を深めることができました。また、会場内外でも専門家同士の活発な交流が行われ、非常に良い刺激を受けました。最後に、いつも応援して下さる読者の皆様に心から感謝申し上げます。これからも、面白くて役立つ情報をお届けできるよう、頑張っております。(池上 和範)

編集委員会委員

○池上 和範(桜十字福岡病院)

石川 浩二(三菱重工)

谷山 佳津子(朝日新聞)

西澤 依小(JR西日本)

◎原 俊之(北海道労働保健管理協会)

真鍋 憲幸(三菱ケミカル)

◎：委員長、○：第81号編集担当(五十音順)